

**新業務  
報酬基準**

**自治体に順守要望へ**

**建築3団体**

**「依頼度」  
削除も 日常・継続的活動展開**

日本建築士会連合会（士会連合会、藤本昌也会長）、日本建築士事務所協会連合会（日事連、三栖邦博会長）、日本建築家協会（JIA、出江寛会長）の建築設計3団体は29日、自治体の設計

業務発注の改善に関する要望活動を共同で実施すると発表した。1月に施行された新業務報酬基準（告示15号）の順守と、委託費からインハウスの業務部分を減らす割合（依頼度）の規定の削除

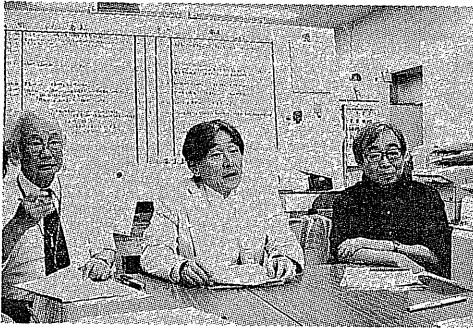
を運動を展開する。国土交通省は、今年1月に新たな業務報酬基準を定める告示を施行。都道府県に対し、新告示に基づいて設計業務報酬を適正に算定するよう住宅局長名の通知を出した。

と定めた。3団体は同省のこうした施策を全国の自治体で徹底してもらうため、告示の尊重・順守と、依頼度規定の見直し・削除を

求める共同要望書を作成。各都道府県の建築士会、事務所協会、JIA地域会に対し、29日付で共同要望実施への協力を要請した。

賛同する各地域の建築関連団体とも連携し、共同で都道府県や市町村に働き掛ける。3団体の会長は29日、東京・霞が関の国土交通省で記者会見し、三栖日事連会長は「発注者に対し

目標に掲げるJIAの出江会長は「新しい告示や依頼度の削除は、喜ばしいこと。官庁の取り組みは民間への影響も大きい」と期待を示し、「姉齒（耐震偽装）問題が風化しないうちに解決策を講じていかなければならない」と述べた。三栖日事連会長は他省庁の発注業務についても同様の取り組みを進める必要性を指摘した。



会見で共同要望について説明する（左から）出江、三栖、藤本の3氏。29日午前、国交省で

建設業

09.6.30